



島根県報

平成27年7月7日（火）

号外 第128号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第507号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	木次直江停車場線	雲南市木次町里方521番1地先から同地先まで	前	メートル 8.09～ 11.93	メートル 58.90	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅 起点の変更
			後	11.93～ 14.39	50.44	

島根県告示第508号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年7月7日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	松江市大庭町729番8地先から同町753番1地先まで	メートル 470.00	平成27年 7月9日	松江県土整備事務所	
県道	斐川一畑大社線	出雲市灘分町1620番1地先から同町1588番1地先まで	110.50	平成27年 7月7日	出雲県土整備事務所	